



## ●● 病児・病後児保育を実施しています

### ▼ 保育課

就労などの理由により、病氣中または病氣の回復期にある子どもを、家庭で保育できない場合に、一時的に保育する「病児・病後児保育」を行っています。

**日時** ▶ 月～金曜日の9:00～17:00(18:30まで延長可。ただし、火曜日は17:30まで)、土曜日の9:00～12:30

**場所** ▶ 可知病院(国府町桜田15-1)

**対象** ▶ 次の①②に該当する子ども①市内に在住の生後4カ月～小学3年生の子ども②病氣中または病氣の回復期で、集団保育が困難であり、保護者の就労などにより家庭での保育が困難な子ども

**費用** ▶ 4時間以内は1000円。4時間を超える場合は2000円。平日の17:00以降の利用については、30分につき500円加算

**利用登録** ▶ 事前登録が必要。利用前に、母子手帳をお持ちの上、直接、保育課(本庁舎1階)へ

**予約方法** ▶ 利用日前日の9:30～17:00、電話で、可知病院病児・病後児保育室(88-3177)へ。利用日当日でも定員に余裕があれば利用できます

**その他** ▶ 利用日当日に診察が必要となります。また、医師の診断により、お預かりできない場合があります。なお、幼児教育・保育の無償化の対象となる場合は別途申請と認定が必要です



可知病院 病児・病後児保育室  
(イルカルーム)

## ●● 育児休業明け保育所入所予約制度(二次募集)

### ▼ 保育課

育児休業明けの保護者は、令和4年9月以降の保育園入園を予約申込することができます。

**申込要件** ▶ 次の4つを全て満たすことが必要です。①令和3年10月1日～令和4年4月1日に出生した児童②令和4年9月～令和5年3月に入所を希望する保護者③保護者が育児休業後に、育児休業取得前の職場に復帰し、保育を必要とする事由にあてはまること④育児休業から復帰する保護者自身が社会保険に加入していること

**定員** ▶ 10人程度

**申込** ▶ 4月11日～22日、申込書などを直接、保育課(本庁舎1階)へ。応募者多数の場合は、保護者の就労内容などにより選考

**その他** ▶ 対象となる園などは、市ホームページを確認してください



豊川市の子育て情報をお届けします

- ◎ 子育て支援課 ☎ 89-2133
  - ◎ 保育課 ☎ 89-2274
  - ◎ 子育て支援センター ☎ 89-1398
- 子どもの発達についての相談に関しては
- ◎ 児童発達相談センター ☎ 56-8733
- 子育ての訪問相談に関しては
- ◎ 利用者支援専用ダイヤル ☎ 89-7031

## ●● 児童扶養手当を支払います

### ▼ 子育て支援課

3月定期支払い分(1月～2月分)を3月11日(金)に、指定された金融機関口座に振り込みます。個別の支払い通知はありませんので、預金通帳などで確認してください。

## ●● 利用者支援制度(るりあん)をご利用ください

### ▼ 子育て支援センター

子育て支援センターでは、子育てに関する悩みがある方に対し、情報の提供や支援の紹介をする利用者支援制度(るりあん)を実施しています。専任のスタッフを配置し、保健センターなど関係機関と連携しながら、自宅訪問の他、児童館や保育園などへの巡回も行っています。ぜひ、お気軽にご相談ください。

**利用日時** ▶ 月～金曜日の10:00～18:00(祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、プリア休業日を除く)



### こんなお悩み、ありませんか?

- 昼間、子どもと二人きりなので、誰か大人と話したい
- 市内にある子どもの遊び場を知りたい
- 2人目が生まれ、それぞれどのように関わればよいか分からない
- 子どもの夜泣きや離乳食など、育児の相談をしたい

利用者支援専用ダイヤル

☎ 0533-89-7031

